

防災無線の電話自動応答サービスを始めます

電話で防災行政無線の放送内容が確認できます



☎ 防災課 ☎ 内線4511

防災無線で放送した内容を自動録音し、録音した内容を電話(自動音声)で確認できるサービスの提供を開始します。防災無線の放送を聞き逃したり、聞き取れなかった場合にご活用ください。

利用開始日 4月1日(土)

利用方法 ☎0120-119-921

防災無線の放送終了後、上記フリーダイヤルへ(放送後24時間まで確認できます)

※放送直後は回線が混みあう場合があります。時間を空けてかけ直していただくか、市ホームページでも確認できますので、併せてご利用ください。



パブリックコメント

民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

※同計画変更(素案)の全文は、市ホームページでご覧になれるほか、同課(元気創造プラザ5階、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター)で配布しています。

●新たな警報伝達手段として「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」と「緊急情報ネットワークシステム(E-mNet)」を追記
●安否情報の収集・提供に総務省(消防庁)が運用する「武力攻撃事態等における安否情報の収集・提供システム」(安否情報システム)の利用を追記
●避難所の開設・運営に当たり、女性や要配慮者への視点を考慮した避難所運営に関する記述を明記

主な変更の内容

市では、東京都が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえて平成27年3月に変更した「東京都国民保護計画」との整合性を図るため、「三鷹市国民保護計画」の見直し作業を進めています。



パブリックコメント実施中 三鷹市国民保護計画変更(素案)

☎ 防災課 ☎ 内線4511

◆みなさんのご意見をお寄せください

4月6日(木)必着)までに、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-0004新川6-37-1元気創造プラザ5階防災課」・FAX45-1190・✉bousai@city.mitaka.tokyo.jpへ

平成28年 市内地区別 刑法犯認知件数

☎ 安全安心課 ☎ 内線4522

昨年1年間の市内の刑法犯認知件数は1,248件で、昨年同様、低い件数で推移しています。しかし、自転車盗の件数は、511件と全体数の約4割を占め、依然として高い水準にあります。また、高齢者を狙った「振り込め詐欺」をはじめとする特殊詐欺の被害総額は約1億1,500万円と昨年より減少したものの、被害件数は30件で6件増加しました。犯行の手口は年々巧妙になっているため、引き続き注意が必要です(右段記事も併せてご覧ください)。

28年 地区別件数 出典：三鷹警察署(手集計)

地区	総件数	凶悪犯(※1)	侵入窃盗	ひったくり	特殊詐欺(※2)	子どもに対する犯罪(※3)	自動車盗	車上狙い	自転車盗	その他(※4)
下連雀	427	0	9	0	5	0	0	0	194	219
牟礼	91	0	3	0	3	0	0	1	37	47
井の頭	84	0	4	0	4	0	1	0	32	43
中原	58	0	10	0	4	0	1	0	25	18
北野	49	0	0	0	1	1	0	0	26	21
新川	96	2	2	0	2	0	3	0	36	51
上連雀	150	0	9	0	7	0	0	0	74	60
井口	60	0	8	0	0	0	0	0	21	31
深大寺	45	0	4	0	0	0	0	1	19	21
野崎	103	1	0	0	1	0	1	3	22	75
大沢	70	1	7	0	3	1	0	4	25	29
不明	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
総計	1,248	4	56	0	30	2	6	9	511	630

※1 凶悪犯…殺人・強盗・放火など。

※2 特殊詐欺…オレオレ詐欺・還付金詐欺・架空請求詐欺など。

※3 子どもに対する犯罪…小学生以下を対象。

※4 その他…記載の犯罪以外で、粗暴犯・器物損壊・オートバイ盗・置き引き・万引きなど。

市外局番「0422」は省略しています。市役所各課のファクス番号は市ホームページ「各課ご案内」から確認いただけます。

「通知カード」の受け取りはお早めに

平成28年3月31日までに市に返戻された通知カードの保管は29年3月31日(金)までです

☎ 三鷹市マイナンバー特設窓口 ☎ 内線2371

マイナンバー制度の導入に伴い、27年11月8日からマイナンバーをお知らせするための「通知カード」を世帯主宛てに転送不要の簡易書留郵便で、順次発送しました。その際、不在などで受け取られなかった通知カードは、郵便局で一定期間保管された後、市に返戻されています。

28年3月31日までに返戻された通知カードは、3月31日まで保管し、その後、廃棄します。まだ通知カードを受け取っていない方は、下記の受取窓口へ早めにお越しください。なお、4月1日(土)以降、通知カードの交付を希望する場合は、通知カードの再交付申請(有料)が必要です。

受取窓口

三鷹市マイナンバー特設窓口(第二庁舎4階)

☎ 午前8時30分～午後5時(第3土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

※4月1日は移転作業のため閉庁します(下記参照)。

マイナンバー特設窓口移転のお知らせ

☎ 同窓口 ☎ 内線2371

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付などを行っている同窓口は、4月3日(月)から三鷹市公会堂1階へ移転します。

※開庁日時は変わりません。

3月31日(金)まで	第二庁舎4階
4月3日(月)から	三鷹市公会堂1階

4月1日(土) 東・西多世代交流センターがオープンします



☎ 東児童館 ☎ 44-2150、西児童館 ☎ 31-6039

児童館と社会教育会館を統合し、あらゆる世代の市民が利用し交流できる「多世代交流センター」がオープンします。

東児童館・東社会教育会館は「東多世代交流センター(愛称：ひがしじどうかん)」に、西児童館・西社会教育会館は「西多世代交流センター(愛称：にしじどうかん)」に名称を変更し、18歳未満の児童の健全育成を支援する「児童館機能」と、市民の学習活動を支援する「生涯学習機能」に加え、新たに若者支援を開始します。

開館時間

児童館機能・若者支援機能 午前9時～午後5時
生涯学習機能・施設の貸し出し 午前9時30分～午後9時30分
※貸出施設の予約には事前に利用団体登録が必要です。

休館日

第4日曜日、祝日、年末年始

振り込め詐欺にご注意を



☎ 安全安心課 ☎ 内線4522

詐欺犯からの電話は、どなたにでもかかってくれます。人ごとだと思わず、下記のポイントを確認して、家族一丸となって詐欺の被害から大切な財産を守りましょう。



ポイント

- 電話をかけてくる犯人は詐欺のプロです。言葉巧みに不安感をあおるため、誰でも被害者になる可能性があります。「私は大丈夫」の油断が危険です。
- 市役所や税務署の職員を装って「還付金があります」と電話をかけて誘導し、ATMからお金を振り込ませる手口が増えています。「ATMへ行ってください」という電話は詐欺です。
- 「金融機関」「デパート」の職員を名乗り、クレジットカードやキャッシュカードの情報を聞き出そうとする電話は詐欺です。

不審な電話がかかってきたら
すぐ110番通報しましょう!